

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4252015号
(P4252015)

(45) 発行日 平成21年4月8日(2009.4.8)

(24) 登録日 平成21年1月30日(2009.1.30)

(51) Int.Cl.	F 1
HO4N 5/235 (2006.01)	HO4N 5/235
HO4N 5/225 (2006.01)	HO4N 5/225
HO4N 5/232 (2006.01)	HO4N 5/232
HO4N 5/335 (2006.01)	HO4N 5/335

請求項の数 10 (全 20 頁)

(21) 出願番号 特願2004-180257 (P2004-180257)
 (22) 出願日 平成16年6月17日 (2004.6.17)
 (65) 公開番号 特開2006-5681 (P2006-5681A)
 (43) 公開日 平成18年1月5日 (2006.1.5)
 審査請求日 平成18年9月12日 (2006.9.12)

(73) 特許権者 000005049
 シャープ株式会社
 大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号
 (74) 代理人 100078868
 弁理士 河野 登夫
 (74) 代理人 100114557
 弁理士 河野 英仁
 (72) 発明者 西垣 智夫
 大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号
 シャープ株式会社内
 審査官 金田 孝之

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】画像撮像装置、画像再生装置及び画像撮像再生システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

被写体を撮像する撮像手段と、該撮像手段にて撮像された被写体の画像を所定のフレームレートの動画データに変換する変換手段と、該変換手段にて変換された動画データを記憶媒体に記憶する処理を行う記憶処理手段とを備える画像撮像装置において、

第1露光時間に対して被写体を撮像した画像と、該第1露光時間と異なる第2露光時間に対して被写体を撮像した画像とが撮像されるように、前記撮像手段の露光時間を制御する制御手段、及び記憶媒体に記憶された動画データを再生する再生手段を備え、

該再生手段は、

動画データに含まれる各画像が第1露光時間又は第2露光時間のいずれの露光時間に係る画像であるかを判定する判定手段を有し、該判定手段の判定に基づいて、第1露光時間又は第2露光時間のいずれかの露光時間に係る画像を再生するようにしてあることを特徴とする画像撮像装置。

【請求項2】

前記制御手段は、

前記第1露光時間に対して被写体を撮像した画像のフレーム数と、前記第2露光時間に対して被写体を撮像した画像のフレーム数とが所定の比率で撮像されるようにしてあること

を特徴とする請求項1に記載の画像撮像装置。

【請求項3】

10

20

被写体を撮像する撮像手段と、該撮像手段にて撮像された被写体の画像を所定のフレームレートの動画データに変換する変換手段と、該変換手段にて変換された動画データを記憶媒体に記憶する処理を行う記憶処理手段とを備える画像撮像装置において、

第1露光時間に対して被写体を撮像した画像と、該第1露光時間と異なる第2露光時間に対して被写体を撮像した画像とが交互に撮像されるように、前記撮像手段の露光時間を制御する制御手段、及び記憶媒体に記憶された動画データを再生する再生手段を備え、
該再生手段は、

動画データに含まれる各画像が第1露光時間又は第2露光時間のいずれの露光時間に係る画像であるかを判定する判定手段を有し、該判定手段の判定に基づいて、第1露光時間又は第2露光時間のいずれかの露光時間に係る画像を再生するようにしてあること 10
 を特徴とする画像撮像装置。

【請求項4】

各画像が第1露光時間に対して被写体を撮像した画像又は第2露光時間に対して被写体を撮像した画像のいずれの画像であるかを識別する識別情報を前記動画データに付帯する情報付帯手段をさらに備えること

を特徴とする請求項1から請求項3のいずれか1つに記載の画像撮像装置。

【請求項5】

前記記憶処理手段は、

動画データを記憶媒体に符号化して記憶する手段を備え、

前記再生手段は、

記憶媒体に符号化して記憶されている動画データを復号化する手段を備えること
 を特徴とする請求項1から請求項4のいずれか1つに記載の画像撮像装置。 20

【請求項6】

前記第2露光時間は前記第1露光時間より長く、

動画データに含まれる画像のうち、第1露光時間又は第2露光時間のいずれの露光時間に係る画像を再生するかの指定を受付ける受付手段をさらに備え、

前記再生手段は、

前記受付手段にて受けた指定に応じて、前記第1露光時間に係る画像を再生する第1再生モードと、前記第2露光時間に係る画像を再生する第2再生モードとを備えていること 30

を特徴とする請求項1から請求項5のいずれか1つに記載の画像撮像装置。

【請求項7】

前記再生手段が第2再生モードにて再生していた第2露光時間に係る画像の再生を休止する場合、

前記再生手段は、

休止した第2露光時間に係る画像に直近する第1露光時間に係る画像を再生するようにしてあること

を特徴とする請求項6に記載の画像撮像装置。

【請求項8】

記憶媒体に記憶している各動画データに含まれる画像のうち、第1露光時間に係る画像をサムネイル表示する手段をさらに備えること 40

を特徴とする請求項6又は請求項7に記載の画像撮像装置。

【請求項9】

動画データに係る画像を再生する画像再生装置において、

請求項1から請求項8のいずれか1つに記載の画像撮像装置によって動画データが記憶された記憶媒体を装着する装着手段と、

該装着手段により装着された記憶媒体に記憶された動画データに含まれる各画像が第1露光時間又は第2露光時間のいずれの露光時間に係る画像であるかを判定する判定手段と、

該判定手段の判定に基づいて、第1露光時間又は第2露光時間のいずれかの露光時間に 50

係る画像を再生する再生手段と
を備えることを特徴とする画像再生装置。

【請求項 10】

請求項 1 から請求項 8 のいずれか 1 つに記載の画像撮像装置と、請求項 9 に記載の画像再生装置とを備えることを特徴とする画像撮像再生システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、画像撮像装置、画像再生装置及び画像撮像再生システムに関し、より具体的には、被写体を異なる露光時間で撮像した画像を 1 つの動画データに記憶することにより、複数の再生モードで動画データを再生することができる画像撮像装置、画像再生装置及び画像撮像再生システムに関する。 10

【背景技術】

【0002】

デジタルビデオカメラは、従来のアナログビデオカメラと比較すると、データの劣化が極めて低いため、画像を高品質で記憶する装置として広く利用されるようになってきている（例えば、特許文献 1 参照。）。

【0003】

デジタルビデオカメラは、通常、図 10 のタイムチャートに示すように、CCD, CMOSなどの撮像手段である撮像素子を 1 / 60 秒間隔の垂直同期信号（同図 (a)）に同期して、所定の露光時間（同図 (b)）を経て、1 秒間に 60 個（枚）の画像（同図 (c)）を DV テープ、DVD などの記憶媒体に記憶する。そして、再生時には、記憶媒体に記憶されている画像を読み出し、LCD, CRT などの表示装置に表示する。 20

【0004】

また、最近では、動作が高速で、解像度の高い撮像素子が開発されており、1 / 60 秒で NTSC レベルのフレーム画素数 (720×480)、さらには、ハイビジョンレベルの画素数 (1280×720) を撮像することが可能である。なお、図 11 (a) に示すように、奇数フィールド 101 及び偶数フィールド 102 の一対を 1 フレームとする飛越走査方式（インターレース方式）と、図 11 (b) に示すように、1 フィールド 103 を 1 フレームとする順次走査方式（プログレッシブ方式）とがあるが、以下、プログレッシブ方式について説明することにする。 30

【0005】

ところで、通常の撮像時（記憶時）のタイムチャートは、図 10 に示した通りであるが、映画のような雰囲気の動画像を再生することができるシネマモードと呼ばれる記憶再生方法が提案されている。図 12 はシネマモードにおける撮像タイミングを示すタイムチャートである。シネマモードでは、撮像素子を垂直同期信号のうちの奇数番目（または偶数番目）のパルスに同期して駆動させ、通常モードよりも長い露光時間を設ける。そして、所定の露光時間に達した後に、撮像素子の受光部から電荷を読み出し、所定の転送時間を経て、1 秒間に 30 フレームの画像を記憶媒体に記憶する。

【0006】

再生時には、記憶媒体に記憶されている画像を読み出し、読み出した画像をモニタに 2 回ずつ表示する。記憶媒体には、1 秒間に 30 フレームの画像しか記憶されていないが、同じ画像を 2 回出力することで、1 / 60 秒の垂直同期信号に同期した表示を行うことができる。表示される画像のフレームレートは、実質的に、映画のフレームレート (24 f/s) と同等の 30 フレーム / 秒 (f/s) となり、映画のような雰囲気の動画像になる。このように、シネマモードは、CCD の撮像間隔を 1 / 30 秒とすることにより、被写体の動きが滑らかになるようにした撮像モードである。 40

【特許文献 1】特開 2003 - 101865 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 7 】

しかしながら、上述したシネマモードは、被写体の動きが滑らかになるように、露光時間を通常モードよりも長くしたが故に、撮像された画像の輪郭がぼやけてしまう。したがって、例えば、動画像の表示を一時停止（休止）し、動画像に基づいた静止画像を表示する場合に、表示される画像がぼやけてしまうという問題があった。また、1つの動画データには、通常モードよりも長い露光時間で撮像した画像が記憶されるように構成されているため、撮像された動画データは、シネマモード以外の用途には適さず、汎用性が低いという問題があった。

【 0 0 0 8 】

本発明は斯かる事情に鑑みてなされたものであり、被写体を撮像する撮像手段の露光時間 10 を制御して、第1露光時間に対して被写体を撮像した画像と、該第1露光時間と異なる第2露光時間に対して被写体を撮像した画像とを含む所定のフレームレートの動画データを記憶媒体に記憶する構成とすることにより、1つの動画データに情感の異なる画像を記憶することができる画像撮像装置の提供を目的とする。

【 0 0 0 9 】

また本発明は、第1露光時間に対して被写体を撮像した画像のフレーム数と、前記第2露光時間に対して被写体を撮像した画像のフレーム数とが所定の比率で撮像される構成とすることにより、利用者の目的、画像の用途などに応じて、1つの動画データに情感の異なる画像を所定の比率で記憶することができる画像撮像装置の提供を目的とする。

【 0 0 1 0 】

また本発明は、第1露光時間に対して被写体を撮像した画像と、該第1露光時間と異なる第2露光時間に対して被写体を撮像した画像とが交互に撮像されるように、被写体を撮像する撮像手段の露光時間を制御する構成とすることにより、1つの動画データに情感の異なる画像を均等に記憶することができる画像撮像装置の提供を目的とする。

【 0 0 1 1 】

また本発明は、各画像が第1露光時間に対して被写体を撮像した画像又は第2露光時間 30 に対して被写体を撮像した画像のいずれの画像であるかを識別する識別情報を動画データに付帯する情報付帯手段を備える構成とすることにより、識別情報に基づいて各画像が第1露光時間又は第2露光時間のいずれの露光時間に係る画像であるかを確実に識別することができる画像撮像装置の提供を目的とする。

【 0 0 1 2 】

また本発明は、記憶媒体に記憶された動画データに含まれる各画像が第1露光時間又は第2露光時間のいずれの露光時間に係る画像であるかを判定し、判定に基づいて第1露光時間又は第2露光時間のいずれかの露光時間に係る画像を再生する構成とすることにより、第1露光時間に係る画像を再生した場合には、第1露光時間に相応する情感の画像が再生され、第2露光時間に係る画像を再生した場合には、第2露光時間に相応する情感の画像が表示され、1つの動画データから情感の異なる画像を再生することができる画像撮像装置の提供を目的とする。

【 0 0 1 3 】

また本発明は、動画データを記憶媒体に記憶する場合には符号化し、再生する場合には記憶媒体に記憶されている動画データを復号化する構成とすることにより、例えば、M P E G 形式、D V 形式などの符号・復号化形式で圧縮して、記憶媒体に記憶する場合に必要な容量を削減することができる画像撮像装置の提供を目的とする。

【 0 0 1 4 】

また本発明は、第1露光時間に対して被写体を撮像した画像、又は第1露光時間より露光時間の長い第2露光時間に対して被写体を撮像した画像のいずれの画像を再生するかを指定し、その指定に応じて、第1露光時間又は第2露光時間のいずれかの露光時間に係る画像を再生する構成とすることにより、第1露光時間に係る画像の再生の指示を受けた場合、輪郭部分がシャープな画像を再生し、第2露光時間に係る画像の再生の指示を受けた場合、柔らかい雰囲気の画像を再生することができる画像撮像装置の提供を目的とす

10

20

30

40

50

る。

【0015】

また本発明は、第2露光時間に係る画像の再生を休止する場合、休止した第2露光時間に係る画像に直近する第1露光時間に係る画像を再生する構成とすることにより、たとえ露光時間の長い第1露光時間に係る画像の再生を休止した場合であっても、露光時間の短い第1露光時間に係る画像、すなわちプレの少ない画像を再生し、表示される画像がぼやけてしまうことのない画像撮像装置の提供を目的とする。

【0016】

また本発明は、記憶媒体に記憶している各動画データに含まれる画像のうち、第1露光時間に係る画像をサムネイル表示する構成とすることにより、第1露光時間は第2露光時間より露光時間が短いために、輪郭部分のボケが少ないシャープ感の高い画像がサムネイル表示されるので、所望する動画データの検索が容易になる画像撮像装置の提供を目的とする。

10

【0017】

また本発明は、上述した各画像撮像装置によって動画データが記憶された記憶媒体を装着し、記憶媒体に記憶された動画データに含まれる各画像が第1露光時間又は第2露光時間のいずれの露光時間に係る画像であるかを判定し、判定に基づいて第1露光時間又は第2露光時間のいずれかの露光時間に係る画像を再生する構成とすることにより、第1露光時間に係る画像を再生した場合には、第1露光時間に相応する情感の画像が再生され、第2露光時間に係る画像を再生した場合には、第2露光時間に相応する情感の画像が表示され、1つの動画データから情感の異なる画像を再生することができる画像再生装置の提供を目的とする。

20

【0018】

また本発明は、上述した各画像撮像装置と上述した画像再生装置とを備える構成とすることにより、画像撮像装置にて撮像した動画データを、画像再生装置にて再生することができる画像撮像再生システムの提供を目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0019】

本発明に係る画像撮像装置は、被写体を撮像する撮像手段と、該撮像手段にて撮像された被写体の画像を所定のフレームレートの動画データに変換する変換手段と、該変換手段にて変換された動画データを記憶媒体に記憶する処理を行う記憶処理手段とを備える画像撮像装置において、第1露光時間に対して被写体を撮像した画像と、該第1露光時間と異なる第2露光時間に対して被写体を撮像した画像とが撮像されるように、前記撮像手段の露光時間を制御する制御手段、及び記憶媒体に記憶された動画データを再生する再生手段を備え、該再生手段は、動画データに含まれる各画像が第1露光時間又は第2露光時間のいずれの露光時間に係る画像であるかを判定する判定手段を有し、該判定手段の判定に基づいて、第1露光時間又は第2露光時間のいずれかの露光時間に係る画像を再生するようにしてあることを特徴とする。

30

【0020】

本発明にあっては、第1露光時間に対して被写体を撮像した画像と、第1露光時間と異なる第2露光時間に対して被写体を撮像した画像とが撮像されるように撮像手段の露光時間を制御し、撮像された複数の画像を所定のフレームレートの動画データに変換して記憶媒体に記憶する。撮像された画像は、その露光時間によって人間に与える情感が異なるため、様々な情感の画像を1つの動画データに記憶することができる。例えば、露光時間の長い画像は、一般に輪郭がぼやけるため、柔らかい雰囲気の画像となり、一方、露光時間の短い画像は、輪郭部分がシャープになるため、見た目のシャープ感に優れた画像となる。

40

また、本発明にあっては、記憶媒体に記憶された動画データに含まれる各画像が第1露光時間又は第2露光時間のいずれの露光時間に係る画像であるかを判定し、判定に基づいて第1露光時間又は第2露光時間のいずれかの露光時間に係る画像を再生する。第1露光

50

時間に係る画像を再生した場合には、第1露光時間に相応する情感の画像が再生され、第2露光時間に係る画像を再生した場合には、第2露光時間に相応する情感の画像が表示される。露光時間によって人間に与える情感が異なるため、様々な情感の画像を再生することができる。

【0021】

本発明に係る画像撮像装置は、上述した発明において、前記制御手段は、前記第1露光時間に対して被写体を撮像した画像のフレーム数と、前記第2露光時間に対して被写体を撮像した画像のフレーム数とが所定の比率で撮像されるようにしてあることを特徴とする。

【0022】

本発明にあっては、第1露光時間に対して被写体を撮像した画像のフレーム数と第2露光時間に対して被写体を撮像した画像のフレーム数とが所定の比率で撮像されるようにしたので、利用者の目的、画像の用途などに応じて、例えば、第1露光時間に対して被写体を撮像した画像を主として利用する場合には、該画像の比率を多くすれば良い。

【0023】

本発明に係る画像撮像装置は、被写体を撮像する撮像手段と、該撮像手段にて撮像された被写体の画像を所定のフレームレートの動画データに変換する変換手段と、該変換手段にて変換された動画データを記憶媒体に記憶する処理を行う記憶処理手段とを備える画像撮像装置において、第1露光時間に対して被写体を撮像した画像と、該第1露光時間と異なる第2露光時間に対して被写体を撮像した画像とが交互に撮像されるように、前記撮像手段の露光時間を制御する制御手段、及び記憶媒体に記憶された動画データを再生する再生手段を備え、該再生手段は、動画データに含まれる各画像が第1露光時間又は第2露光時間のいずれの露光時間に係る画像であるかを判定する判定手段を有し、該判定手段の判定に基づいて、第1露光時間又は第2露光時間のいずれかの露光時間に係る画像を再生するようにしてあることを特徴とする。

【0024】

本発明にあっては、第1露光時間に対して被写体を撮像した画像と、第1露光時間と異なる第2露光時間に対して被写体を撮像した画像とが交互に撮像されるように撮像手段の露光時間を制御し、撮像された複数の画像を所定のフレームレートの動画データに変換して記憶媒体に記憶する。撮像された画像は、その露光時間によって人間に与える情感が異なるため、様々な情感の画像を1つの動画データに記憶することができる。例えば、露光時間の長い画像は、一般に輪郭がぼやけるため、柔らかい雰囲気の画像となり、一方、露光時間の短い画像は、輪郭部分がシャープになるため、見た目のシャープ感が高い画像となる。また、第1露光時間に係る画像と第2露光時間に係る画像とが交互に撮像されるので、たとえ各画像の露光時間がいずれであるかを識別する識別情報がない場合であっても、1つの画像がいずれの露光時間であるかが識別されれば、すべての画像がいずれの露光時間であるかを識別することができる。

また、本発明にあっては、記憶媒体に記憶された動画データに含まれる各画像が第1露光時間又は第2露光時間のいずれの露光時間に係る画像であるかを判定し、判定に基づいて第1露光時間又は第2露光時間のいずれかの露光時間に係る画像を再生する。第1露光時間に係る画像を再生した場合には、第1露光時間に相応する情感の画像が再生され、第2露光時間に係る画像を再生した場合には、第2露光時間に相応する情感の画像が表示される。露光時間によって人間に与える情感が異なるため、様々な情感の画像を再生することができる。

【0025】

本発明に係る画像撮像装置は、上述した各発明において、各画像が第1露光時間に対して被写体を撮像した画像又は第2露光時間に対して被写体を撮像した画像のいずれの画像であるかを識別する識別情報を前記動画データに付帯する情報付帯手段をさらに備えることを特徴とする。

【0026】

10

20

30

40

50

本発明にあっては、各画像が第1露光時間に対して被写体を撮像した画像又は第2露光時間に対して被写体を撮像した画像のいずれの画像であるかを識別する識別情報を動画データに付帯するようにしたので、識別情報に基づいて各画像が第1露光時間又は第2露光時間のいずれの露光時間に係る画像であるかを確実に識別することができる。

【0029】

本発明に係る画像撮像装置は、上述した発明において、前記記憶処理手段は、動画データを記憶媒体に符号化して記憶する手段を備え、前記再生手段は、記憶媒体に符号化して記憶されている動画データを復号化する手段を備えることを特徴とする。

【0030】

本発明にあっては、動画データを記憶媒体に記憶する場合には符号化し、再生する場合には、記憶媒体に符号化して記憶されている動画データを復号化するようにしたので、例えば、MPEG形式、DV形式などの符号・復号化形式で圧縮して、記憶媒体に要する容量を削減することができる。 10

【0031】

本発明に係る画像撮像装置は、上述した各発明において、前記第2露光時間は前記第1露光時間より長く、動画データに含まれる画像のうち、第1露光時間又は第2露光時間のいずれの露光時間に係る画像を再生するかの指定を受付ける受付手段をさらに備え、前記再生手段は、前記受付手段にて受けた指定に応じて、前記第1露光時間に係る画像を再生する第1再生モードと、前記第2露光時間に係る画像を再生する第2再生モードとを備えていることを特徴とする。 20

【0032】

本発明にあっては、第1露光時間に対して被写体を撮像した画像、又は第1露光時間より露光時間の長い第2露光時間に対して被写体を撮像した画像のいずれの画像を再生するかを指定し、その指定に応じて、第1露光時間又は第2露光時間のいずれかの露光時間に係る画像を再生する。第1露光時間に係る画像の再生の指示を受けた場合、輪郭部分のボケが少ない、シャープな情感の画像が再生され（第1再生モード）、第2露光時間に係る画像の再生の指示を受けた場合、柔らかい雰囲気の画像が再生される（第2再生モード）。

【0033】

本発明に係る画像撮像装置は、上述した発明において、前記再生手段が第2再生モードにて再生していた第2露光時間に係る画像の再生を休止する場合、前記再生手段は、休止した第2露光時間に係る画像に直近する第1露光時間に係る画像を再生するようにしてあることを特徴とする。 30

【0034】

本発明にあっては、第2再生モードにて再生していた第2露光時間に係る画像、すなわち露光時間の長い方の画像の再生を休止する場合、休止した第2露光時間に係る画像に直近する第1露光時間に係る画像を再生する。第2露光時間は第1露光時間より露光時間が長いので輪郭がぼやけているため、シャープ感の高い露光時間の短い方の第1露光時間に係る画像を再生することにより、たとえ露光時間の長い第1露光時間に係る画像の再生を休止した場合であっても、露光時間の短い第1露光時間に係る画像、すなわちブレの少ない画像を再生するので、表示される画像がぼやけてしまうことはない。 40

【0035】

本発明に係る画像撮像装置は、上述した各発明において、記憶媒体に記憶している各動画データに含まれる画像のうち、第1露光時間に係る画像をサムネイル表示する手段をさらに備えることを特徴とする。

【0036】

本発明にあっては、記憶媒体に記憶している各動画データに含まれる画像のうち、第1露光時間に係る画像をサムネイル表示する。第1露光時間は第2露光時間より露光時間が短いため、第1露光時間に係る画像は、第2露光時間に係る画像よりシャープ感が高いため、サムネイル表示するには好適である。また、利用者は、表示されたサムネイル表示か 50

ら所望する動画データを容易に検索することが可能となる。

【0037】

本発明に係る画像再生装置は、動画データに係る画像を再生する画像再生装置において、上述した各発明のいずれか1つの画像撮像装置によって動画データが記憶された記憶媒体を装着する装着手段と、該装着手段により装着された記憶媒体に記憶された動画データに含まれる各画像が第1露光時間又は第2露光時間のいずれの露光時間に係る画像であるかを判定する判定手段と、該判定手段の判定に基づいて、第1露光時間又は第2露光時間のいずれかの露光時間に係る画像を再生する再生手段とを備えることを特徴とする。

【0038】

本発明にあっては、上述した画像撮像装置によって動画データが記憶された記憶媒体を装着し、記憶媒体に記憶された動画データに含まれる各画像が第1露光時間又は第2露光時間のいずれの露光時間に係る画像であるかを判定し、判定に基づいて第1露光時間又は第2露光時間のいずれかの露光時間に係る画像を再生する。第1露光時間に係る画像を再生した場合には、第1露光時間に相応する情感の画像が再生され、第2露光時間に係る画像を再生した場合には、第2露光時間に相応する情感の画像が表示される。露光時間によって人間に与える情感が異なるため、様々な情感の画像を再生することができる。

【0039】

本発明に係る画像撮像再生システムは、上述した各発明のいずれか1つの画像撮像装置と、上述した発明の画像再生装置とを備えることを特徴とする。

【0040】

本発明にあっては、上述した画像撮像装置と画像再生装置とを備える画像撮像再生システムとすることにより、画像の撮像時には画像撮像装置を用いて記憶媒体に動画データを記憶し、画像の再生時には、その記憶媒体を画像再生装置に装着することにより動画データを再生することができる。

【発明の効果】

【0041】

本発明によれば、被写体を撮像する撮像手段の露光時間を制御して、第1露光時間に対して被写体を撮像した画像と、該第1露光時間と異なる第2露光時間に対して被写体を撮像した画像とを含む所定のフレームレートの動画データを記憶媒体に記憶する構成としたので、1つの動画データに情感の異なる画像を記憶することができる。

【0042】

本発明によれば、各画像が第1露光時間に対して被写体を撮像した画像又は第2露光時間に対して被写体を撮像した画像のいずれの画像であるかを識別する識別情報を動画データに付帯する情報付帯手段を備える構成としたので、識別情報に基づいて各画像が第1露光時間又は第2露光時間のいずれの露光時間に係る画像であるかを確実に識別することができる。

【0043】

本発明によれば、記憶媒体に記憶された動画データに含まれる各画像が第1露光時間又は第2露光時間のいずれの露光時間に係る画像であるかを判定し、判定に基づいて第1露光時間又は第2露光時間のいずれかの露光時間に係る画像を再生する構成としたので、第1露光時間に係る画像を再生した場合には、第1露光時間に相応する情感の画像が再生され、第2露光時間に係る画像を再生した場合には、第2露光時間に相応する情感の画像が表示され、1つの動画データから情感の異なる画像を再生することができる。

【0044】

本発明によれば、動画データを記憶媒体に記憶する場合には符号化し、再生する場合には記憶媒体に符号化して記憶されている動画データを復号化する構成としたので、例えば、M P E G 形式、D V 形式などの符号・復号化形式で圧縮して、記憶媒体に記憶する場合に必要な容量を削減することができる。

【0045】

本発明によれば、第1露光時間に対して被写体を撮像した画像、又は第1露光時間より

10

20

30

40

50

露光時間の長い第2露光時間に対して被写体を撮像した画像のいずれの画像を再生するかを指定し、その指定に応じて、第1露光時間又は第2露光時間のいずれかの露光時間に係る画像を再生する構成としたので、第1露光時間に係る画像の再生の指示を受けた場合、シャープ感の高い画像を再生し、第2露光時間に係る画像の再生の指示を受けた場合、柔らかい雰囲気の画像を再生することができる。

【0046】

本発明によれば、第2再生モードにて再生していた第2露光時間に係る画像、すなわち露光時間の長い方の画像の再生を休止する場合、休止した第2露光時間に係る画像に直近する第1露光時間に係る画像を再生する構成としたので、たとえ露光時間の長い第1露光時間に係る画像の再生を休止した場合であっても、露光時間の短い第1露光時間に係る画像、すなわちブレの少ない画像を再生するので、表示される画像がぼやけてしまうことはない。

10

【0047】

本発明によれば、記憶媒体に記憶している各動画データに含まれる画像のうち、第1露光時間に係る画像をサムネイル表示する構成としたので、第1露光時間は第2露光時間より露光時間が短いためにシャープ感の高いサムネイル表示から所望する動画データを容易に検索することができる等、優れた効果を奏する。

【発明を実施するための最良の形態】

【0048】

以下、本発明をその実施の形態を示す図面に基づいて詳述する。

20

【0049】

(実施の形態1)

図1は本発明の実施の形態1に係る画像撮像装置としてのデジタルビデオカメラの構成を示すブロック図である。デジタルビデオカメラ2は、制御部10、ROM11、RAM12、駆動信号生成部13、光学系14、撮像部15、信号処理部16、記憶処理部17、再生処理部18、画像メモリ19、操作部20、表示部21、サムネイル生成部22、識別情報付帯部23を備えている。記憶媒体40は、デジタルビデオカメラ2に着脱可能なDVテープ、DVDなどの記憶メディアであるとする。

【0050】

デジタルビデオカメラ2は、被写体を撮像した画像を所定形式(例えばMPEG形式)の動画データに符号化する機能、符号化した動画データを記憶する機能、記憶している動画データを画像信号に復号化して再生する機能などを有している。ROM11には、このような機能を実現するための制御プログラムが格納されており、制御部10は、ROM11に格納された制御プログラムに従って種々の機能を実行する。RAM12は、制御部10による制御プログラムの実行時に発生する一時的なデータを記憶するもので、例えばDRAM、フラッシュメモリ等により構成される。

30

【0051】

駆動信号生成部13は、撮像部15による被写体の撮像処理を制御する各種の信号を生成する機能を有しており、詳細は後述するが、同期信号(垂直同期信号、水平同期信号)、バイパス信号、読出信号を生成し、これら信号によって撮像部15を制御して被写体の撮像タイミングを決定する。つまり、駆動信号生成部13は、撮像部15の露光時間を制御する手段として機能する。

40

【0052】

光学系14は、レンズ14a及びアイリス(絞り)14bから構成されており、図示しないモータによって、レンズ14a及びアイリス14bの状態が制御されている。レンズ14aは、ズームレンズ及びフォーカスレンズなどから構成されており、撮像部15における被写体の像の大きさ及び焦点が調整される。

【0053】

撮像部15は、半導体素子はマトリクス状の画素を構成した半導体素子であり、図2に示すように、マトリックス配置された受光部15a、15a,...と、垂直方向の各受光部

50

15 aに接続された垂直転送CCD15b, 15b, ...と、各垂直転送CCD15bに接続された水平転送CCD15cとを備える。受光部15aは、フォトダイオードであり、光学系14を介して入射された光を電荷へ変換する機能を有する。垂直転送CCD15bは、読み出信号に同期して各受光部15aにて蓄積された電荷を受け取り、水平転送CCD15cへ転送する。そして、水平転送CCD15cは、垂直転送CCD15bから転送された電荷の電荷量に応じたアナログ形式の電気信号を出力する。つまり、撮像部15は、露光時間中に光学系14を介して入射された光を、光の強度に応じた電圧を有するアナログ形式の電気信号に変換する。詳細は後述するが、本例の撮像部15は、露光時間の長い画像と短い画像とを交互に撮像する。

【0054】

10

信号処理部16は、ADC16a及びデジタル処理部16bを内蔵している。ADC16aは、撮像部15から出力されたアナログ形式の電気信号をデジタル形式の電気信号に変換し、デジタル処理部16bへ出力する。なお、ADC16aによる変換に先だって、ノイズ抑制処理、感度を調整する増幅処理、及びCDS(Correlated Double Sampling)処理を行い、電気信号を整形するようにしてもよい。

【0055】

デジタル処理部16bは、ADC16aによってデジタル形式に変換された電気信号を所定のフレームレートの動画データに変換する。その場合、画像のガンマ特性を補正するガンマ補正処理、垂直輪郭及び水平輪郭を強調して画像全体の鮮明度を向上させる輪郭補正処理などを行うようにしてもよい。

20

【0056】

記憶処理部17は符号化処理部17aを、再生処理部18は復号化処理部18aを、それぞれ備えており、記憶処理部17及び再生処理部18には画像メモリ19が接続されている。記憶処理部17は、信号処理部16にて変換された動画データを画像メモリ19に蓄積するとともに、蓄積した動画データを読み出し、符号化処理部17aにて所定形式(例えばMPG形式)の動画データに符号化する。そして、符号化した動画データを記憶媒体40に記憶する。一方、再生処理部18は、記憶媒体40に記憶されている動画データを読み出し、復号化処理部18aにて復号化し、後述する表示部21に復号化した動画データに係る画像を表示する。画像メモリ19はデータバッファの役割をしており、所定形式に変換された動画データは、不要となるため、順次消去される。一方、記憶媒体40は、動画データを記憶して保管する。

30

【0057】

識別情報付帯部23は、撮像部15によって撮像された画像が露光時間の長い画像又は短い画像のいずれの画像であるかを識別する識別情報を動画データに付帯する機能を有しており、記憶処理部17と協業して、ピクチャ層のユーザ領域に、その旨を識別する識別情報を記憶する。

【0058】

40

操作部20は、デジタルビデオカメラ2を操作するための各種のファンクションキーを備えている。ファンクションキーは、撮像処理と再生処理とを切り替えるための処理切替キー-20a、撮像処理における撮像の開始を指示する撮像開始ボタン20b及び撮像の終了を指示する撮像終了ボタン20c、並びに、記憶媒体40に記憶されている動画データのうちのいずれの動画データを再生するかを指定するための動画データ指定キー-20d、動画データの再生モードとしてシネマモード又はストロボモードのいずれかを指定するための再生モード指定キー-20e、撮像処理における再生の開始を指示する再生開始ボタン20f、再生の終了を指示する再生終了ボタン20g、再生の休止を指示する再生休止ボタン20hなどである。

【0059】

被写体を撮像する場合の操作方法は、処理切替キー-20aを撮像処理側に切り替え、撮像開始ボタン20bを押下することにより撮像が開始され、撮像終了ボタン20cを押下することにより撮像が終了される。一方、動画データを再生する場合の操作方法は、処理

50

切替キー 20a を再生処理側に切り替え、動画データ指定キー 20d にて所望の動画データを指定し、再生モード指定キー 20e にて所望の再生モードを指定する。そして、再生開始ボタン 20f を押下することにより再生が開始され、再生終了ボタン 20g を押下することにより再生が終了される。

【0060】

表示部 21 は、液晶モニタ又は LED モニタなどの表示デバイスで構成されており、デジタルビデオカメラ 2 の動作状態の表示、利用者へ操作入力を促す画面の表示などを行う。なお、表示部 21 をタッチパネル方式とすることにより、操作部 20 の各種のファンクションキーのうちの一部又は全部を代用することも可能である。

【0061】

サムネイル生成部 22 は、記憶媒体 40 に記憶されている動画データに含まれる画像のうち、露光時間の短い画像のサムネイル画像を生成する。そして、制御部 10 は、生成したサムネイル画像を表示部 21 へ出力し、サムネイル画像を表示する手段として機能する。なお、サムネイル画像は、動画データの所定フレームの画像（例えば 1 番目の露光時間の短い画像）を抽出して生成する。

【0062】

次に、駆動信号生成部 13 が生成する各種信号によって撮像部 15 による被写体の撮像処理について説明する。図 3 は本発明の実施の形態 1 に係る画像撮像装置としてのデジタルビデオカメラの撮像タイミングを示すタイムチャートである。

【0063】

同図 (a) は、1 / 60 秒間隔のパルスを有する垂直同期信号であり、時刻 T_{v1} , T_{v2} , T_{v3} , T_{v4} , ... にハイレベル（以下、ハイアクティブとする）となる。撮像部 15 の受光部 15a には、光学系を通じて光が入射されており、駆動信号生成部 13 によってバイパス信号（同図 (b)）が生成され、バイパス信号は、時刻 T_{b1} , T_{b2} , T_{b3} , T_{b4} , ... にハイレベルとなる。また、読出信号（同図 (c)）は、駆動信号生成部 13 によって生成され、時刻 T_{r1} , T_{r2} , T_{r3} , T_{r4} , ... にハイレベルとなる。本例において、読出信号は垂直同期信号と同一タイミングの信号を用いているため、 $T_{r1} = T_{v1}$, $T_{r2} = T_{v2}$, $T_{r3} = T_{v3}$, $T_{r4} = T_{v4}$, ... である。

【0064】

バイパス信号がハイレベルになった場合、受光部 15a に蓄積された電荷がリセットされ、読出信号がハイレベルになるまで、受光部 15a にて電荷が蓄積される。つまり、バイパス信号がハイレベルとなってから、読出信号がハイレベルになるまでの時間が露光時間（同図 (d)）であり、露光時間は、それぞれ $T_1 (= T_{r1} - T_{b1})$, $T_2 (= T_{r2} - T_{b2})$, ... となる。そして、露光時間中に蓄積された電荷を垂直転送 CCD 15b 及び水平転送 CCD 15c に転送する転送時間（同図 (e)）が経過した後に、撮像画像（同図 (f)）が生成されることになる。なお、 $T_1 > T_2$ となるように、駆動信号生成部 13 が生成するバイパス信号のパルスタイミングを決定するようとする。

【0065】

駆動信号生成部 13 は、読出信号を垂直同期信号に同期させ、垂直同期信号のパルスが奇数番目である否かに応じてバイパス信号のパルスタイミングを変更することにより、露光時間を制御する。図 3 において、垂直同期信号の奇数番目のパルス 51, 53, ... に対応するバイパス信号のパルス 61, 63, ... を、パルス 51, 53, ... より時間 T_1 だけ事前に発生させる。一方、垂直同期信号の偶数番目のパルス 52, 54, ... に対応するバイパス信号のパルス 62, 64, ... を、パルス 52, 54, ... より時間 T_2 だけ事前に発生させる。

【0066】

このようにして、露光時間が T_1 である画像 70-1, 70-3, ... と、露光時間が T_2 である画像 70-2, 70-4, ... とが交互に撮像される。露光時間は $T_1 > T_2$ の関係を有することから、画像 70-1, 70-3, ... は、シネマモードと同様に動きが滑らかになる画像であり、画像 70-2, 70-4, ... は、プレの小さい画像である

10

20

30

40

50

したがって、画像 70 - 1, 70 - 3, … は動画像としての利用に適し、画像 70 - 2, 70 - 4, … は静止画像としての利用に適する。そして、撮像された画像 70 - 1, 70 - 2, 70 - 3, 70 - 4, … は、符号化処理部 17a にて所定形式（例えば、MPEG 形式）の動画データに符号化されて、記憶媒体 40 に記憶される。また、ピクチャ層のユーザ領域に、画像の露光時間が T1 又は T2 のいずれであるかを識別する識別情報（フラグ）が記憶され、動画データに付帯される。

【0067】

なお、露光時間が異なる場合、画像の明るさが相違してしまう虞があるため、信号処理部 16 にて、画像 70 - 1, 70 - 3, … に係る画像信号のゲイン調整と、画像 70 - 2, 70 - 4, … に係る画像信号のゲイン調整とを異なる調整率で行って、画像 70 - 1, 70 - 3, … と、画像 70 - 2, 70 - 4, … とが同等の明るさになるようにすることが好ましい。10

【0068】

次に、デジタルビデオカメラ 2 の再生処理について説明する。図 4 は本発明の実施の形態 1 に係る画像撮像装置としてのデジタルビデオカメラの再生処理を示す説明図である。デジタルビデオカメラ 2 には、シネマモード及びストロボモードの 2 つの再生モードが用意されており、いずれかの再生モードで動画データを再生することができる。

【0069】

操作部 20 にて、所望の動画データが指定され、かつシネマモード又はストロボモードのいずれかが指定されると、指定された動画データを記憶媒体 40 から読み出し、復号化処理部 18a にて、動画データのすべての画像 70 - 1, 70 - 2, 70 - 3, 70 - 4, … を復号化する（同図（a））。また、各画像にはピクチャ層のユーザ領域にフラグが記憶されているので、このフラグを抽出することによって、画像が露光時間の長い（T1）画像であるか又は露光時間の短い（T2）画像であるかを識別する。20

【0070】

（1）シネマモード

シネマモードでは、復号化された画像が露光時間の長い画像であると識別された場合（画像 70 - 1, 70 - 3, …）、その画像を表示部 21 に表示するとともに、画像メモリ 19 に記憶する。一方、復号化された画像が露光時間の短い画像であると識別された場合（画像 70 - 2, 70 - 4, …）、その画像をスキップし、画像メモリ 19 に記憶されている画像を読み出し、読み出した画像を表示部 21 に表示する。画像メモリ 19 に記憶されている画像は、露光時間の長い画像であることから、表示部 21 に表示される画像は、70 - 1, 70 - 1, 70 - 3, 70 - 3, … のようになり、露光時間の長い画像が 2 回ずつ表示されることになる（同図（b））。したがって、デジタルビデオカメラ 2 は、映画のような雰囲気の滑らかな動画像を表示部 21 に表示することができる。30

【0071】

（2）ストロボモード

ストロボモードでは、復号化された画像が露光時間の短い画像であると識別された場合（画像 70 - 2, 70 - 4, …）、その画像を表示部 21 に表示するとともに、画像メモリ 19 に記憶する。一方、復号化された画像が露光時間の長い画像であると識別された場合（画像 70 - 1, 70 - 3, …）、その画像をスキップし、画像メモリ 19 に記憶されている画像を読み出し、読み出した画像を表示部 21 に表示する。画像メモリ 19 に記憶されている画像は、露光時間の短い画像であることから、表示部 21 に表示される画像は、70 - 2, 70 - 2, 70 - 4, 70 - 4, … のようになり、露光時間の短い画像が 2 回ずつ表示されることになる（同図（c））。したがって、デジタルビデオカメラ 2 は、ストロボ撮影したような情感の動画像を表示部 21 に表示することができる。40

【0072】

なお、シネマモードの再生中に再生停止ボタン 20h が押下された場合は、例えば、図 5 に示すように、停止した画像 70 - 3 の直前の露光時間の短い画像 70 - 2 を表示部 21 に表示したり、又は、図 6 に示すように、停止した画像 70 - 3 の直後の露光時間の短50

い画像 70 - 4 を表示部 21 に表示するようによくする好ましい。この場合、休止した画像 70 - 3 の直前の画像 70 - 2 又は直後の画像 70 - 4 のいずれの画像を表示するかは、ユーザによって指定できるようにする。また、サムネイル画像を表示する場合、画像を印刷する場合についても、ブレのない露光時間の短い画像を用いることが好ましいため、上述と同様に露光時間の短い画像を選択するようにする。

【0073】

(実施の形態 2)

実施の形態 1 では、露光時間の長い画像と露光時間の短い画像とが交互に撮像される構成のデジタルビデオカメラについて説明したが、露光時間の長い画像のフレーム数と露光時間の短い画像のフレーム数との比率について限定されるものではない。本発明の実施の形態 2 に係る画像撮像装置としてのデジタルビデオカメラの構成は、図 1 と略同様であり、操作部 20 における再生モード指定キー 20e が、シネマモード又は静止画モードのいずれかを指定するために設けられている点が相違する。10

【0074】

図 7 は本発明の実施の形態 2 に係る画像撮像装置としてのデジタルビデオカメラの撮像タイミングを示すタイムチャートである。

【0075】

同図 (a) は、1 / 60 秒間隔のパルスを有する垂直同期信号であり、時刻 T_{v1} , T_{v2} , T_{v3} , T_{v4} , ... にハイレベル（以下、ハイアクティブとする）となる。撮像部 15 の受光部 15a には、光学系を通じて光が入射されており、バイパス信号（同図 (b) ）は、駆動信号生成部 13 によって生成され、時刻 T_{b1} , T_{b3} , T_{b5} , T_{b7} , ... にハイレベルとなる。また、読出信号（同図 (c) ）は、駆動信号生成部 13 によって生成され、時刻 T_{r1} , T_{r3} , T_{r5} , T_{r7} , ... にハイレベルとなる。本例において、読出信号は垂直同期信号の 1 / 2 の周波数の信号を用いており、 $T_{r1} = T_{v1}$, $T_{r3} = T_{v3}$, $T_{r5} = T_{v5}$, $T_{r7} = T_{v7}$, ... であり、電荷の読み出しを 1 / 30 秒間隔に行う。20

【0076】

バイパス信号がハイレベルとなってから、読出信号がハイレベルになるまでの時間が露光時間（同図 (d) ）である。そして、露光時間中に蓄積された電荷を垂直転送 CCD 15b 及び水平転送 CCD 15c に転送する転送時間（同図 (e) ）が経過した後に、撮像画像（同図 (f) ）が生成される。ここで、露光時間は、 $T_1 (= T_{r1} - T_{b1} = T_{r3} - T_{b3} = T_{r7} - T_{b7}, \dots)$, $T_2 (= T_{r5} - T_{b5})$ である。30

【0077】

駆動信号生成部 13 は、読出信号を垂直同期信号の 1 / 2 の周波数で同期させ、垂直同期信号のパルスのパルス番号に応じてバイパス信号のパルスタイミングを変更することにより、露光時間を制御する。図 7 において、垂直同期信号の 5 番目のパルス 55 に対応するバイパス信号のパルス 65 を、パルス 55 より時間 T_2 だけ事前に発生させる。一方、垂直同期信号の 5 番目以外の奇数番目のパルス 51, 53, 57, ... に対応するバイパス信号のパルス 61, 63, 67, ... を、パルス 51, 53, 57, ... より時間 T_1 だけ事前に発生させる。40

【0078】

このようにして、露光時間が T_1 である画像 70 - 1, 70 - 2, 70 - 4, ... と、露光時間が T_2 である画像 70 - 3 とが撮像される。露光時間は $T_1 > T_2$ の関係を有することから、画像 70 - 1, 70 - 2, 70 - 4, ... は、シネマモードと同様に動きが滑らかになる画像であり、画像 70 - 3 は、ブレの小さい画像である。そして、撮像された画像 70 - 1, 70 - 2, 70 - 3, 70 - 4, ... は、符号化処理部 17a にて所定形式（例えば、MPEG 形式）の動画データに復号化されて、記憶媒体 40 に記憶される。なお、露光時間の短い画像は、露光時間の長い画像が撮像される回数に比べて少なくするようにしておく。また、符号化する場合に、ピクチャ層のユーザ領域に、実施の形態 1 と同様に、画像の露光時間が T_1 又は T_2 のいずれであるかを識別するフラグを記50

憶する。

【0079】

次に、デジタルビデオカメラの再生処理について説明する。図8は本発明の実施の形態2に係る画像撮像装置としてのデジタルビデオカメラの再生処理を示す説明図である。実施の形態2に係るデジタルビデオカメラは、シネマモード及び静止画モードの2つの再生モードが用意されている。

【0080】

操作部20にて、所望の動画データが指定され、かつシネマモード又は静止画モードのいずれかが指定されると、指定された動画データを記憶媒体40から読み出し、復号化処理部18aにて、動画データのすべての画像70-1, 70-2, 70-3, 70-4, ...を復号化する(同図(a))。また、各画像にはピクチャ層のユーザ領域にフラグが記憶されているので、このフラグを抽出することによって、画像が露光時間の長い画像であるか又は露光時間の短い画像であるかを識別する。

10

【0081】

(1) シネマモード

シネマモードでは、復号化された画像が露光時間の長い画像であると識別された場合(画像70-1, 70-2, 70-4)、その画像を画像メモリ19に記憶し、表示用の垂直同期信号(1/60秒間隔)に同期して表示部21に2回ずつ表示する。このような処理を行うのは、画像が1/30秒間隔に撮像されていることから、同一の画像を2回表示してフレームレートを60fpsにするためである。一方、復号化された画像が露光時間の短い画像であると識別された場合(画像70-3)、その画像をスキップし、直前の露光時間の長い画像(画像70-2)を表示部21に表示し、次いで、直後の露光時間の長い画像(画像70-4)を表示部21に表示する。このようにすれば、表示部21に表示される画像は、70-1, 70-1, 70-2, 70-2, 70-2, 70-4, 70-4, 70-4, ...のようになり、露光時間の長い画像が表示されることになる(同図(b))。したがって、デジタルビデオカメラ2は、映画のような雰囲気の滑らかな動画像を表示部21に表示することができる。

20

【0082】

(2) 静止画モード

静止画モードでは、復号化された画像が露光時間の短い画像であると識別された場合(画像70-3)、その画像を画像メモリ19に記憶し、表示用の垂直同期信号(1/60秒間隔)に同期して表示部21に2回ずつ表示する。一方、復号化された画像が露光時間の長い画像であると識別された場合(画像70-4)、その画像をスキップし、画像メモリ19に記憶されている画像を読み出し、読み出した画像を表示部21に2回表示する。画像メモリ19に記憶されている画像は、露光時間の短い画像であることから、表示部21に表示される画像は、70-3, 70-3, 70-3, 70-3, ...のようになり、露光時間の短い画像が表示されることになる(同図(c))。上述したように、露光時間の短い画像は静止画像に適していることから、静止画像としての画質に優れた画像を表示部21に表示することができる。

30

【0083】

(実施の形態3)

図9は本発明の実施の形態3に係る画像撮像再生システムの構成を示すブロック図である。

40

本発明の実施の形態3に係る画像撮像再生システム1は、画像撮像装置としてのデジタルビデオカメラ2と画像再生装置3とから構成される。なお、画像撮像再生システム1を構成するデジタルビデオカメラ2の構成は、図1と同様であるため、その詳細な説明を省略する。また本形態では、デジタルビデオカメラ2に、再生処理部18及びサムネイル生成部22が搭載されていてもよい。

【0084】

画像再生装置3は、制御部30、ROM31, RAM32, 再生処理部33, 画像メモリ

50

リ 3 4 , 操作部 3 5 , 表示部 3 6 , 出力部 3 7 , サムネイル生成部 3 8 を備えている。画像再生装置 3 は、デジタルビデオカメラ 2 によって記憶媒体 4 0 を装着して、記憶媒体 4 0 に記憶された動画データを復号化し、再生する機能を有しており、R O M 3 1 には、このような機能を実現するための制御プログラムが格納されており、制御部 3 0 は、R O M 3 1 に格納された制御プログラムに従って種々の機能を実行する。R A M 3 2 は、制御部 3 0 による制御プログラムの実行時に発生する一時的なデータを記憶するもので、例えばD R A M 、フラッシュメモリ等により構成される。

【 0 0 8 5 】

再生処理部 3 3 は復号化処理部 3 3 a を備えており、画像メモリ 3 4 が接続されている。再生処理部 3 3 は、記憶媒体 4 0 に記憶されている動画データを読み出し、復号化処理部 3 3 a にて復号化して出力部 3 7 へ出力する。出力部 3 7 には、液晶ディスプレイ又はC R T ディスプレイなどの表示機器 5 0 が接続されており、出力部 3 7 は、再生処理部 3 3 によって復号化された動画データを表示機器 5 0 へ出力し、動画データに係る画像を表示機器 5 0 に表示する。10

【 0 0 8 6 】

操作部 3 5 は、画像再生装置 3 を操作するための各種のファンクションキーを備えている。ファンクションキーは、記憶媒体 4 0 に記憶されている動画データのうちのいずれの動画データを再生するかを指定するための動画データ指定キー 3 5 a 、動画データの再生モードを指定するための再生モード指定キー 3 5 b 、再生の開始を指示する再生開始ボタン 3 5 c 、再生の終了を指示する再生終了ボタン 3 5 d 、再生の休止を指示する再生休止ボタン 3 5 e などである。20

【 0 0 8 7 】

表示部 3 6 は、液晶モニタ又はL E D モニタなどの表示デバイスで構成されており、画像再生装置 3 の動作状態の表示、利用者へ操作入力を促す画面の表示などを行う。なお、表示部 3 6 をタッチパネル方式とすることにより、操作部 3 5 の各種のファンクションキーのうちの一部又は全部を代用することも可能である。

【 0 0 8 8 】

サムネイル生成部 3 8 は、記憶媒体 4 0 に記憶されている動画データに含まれる画像のうち、露光時間の短い画像のサムネイル画像を生成する。そして、制御部 3 0 は、生成したサムネイル画像を出力部 3 7 へ出力することにより、サムネイル画像を表示機器 5 0 に表示する手段として機能する。なお、画像再生装置 3 の再生処理については、図 4 又は図 8 と同様であるため、その説明を省略する。30

【 0 0 8 9 】

したがって、画像の撮像時にはデジタルビデオカメラ 2 を用いて記憶媒体 4 0 に動画データを記憶し、画像の再生時には、記憶媒体 4 0 を画像再生装置 3 に装着することにより動画データを再生することができる。

【 0 0 9 0 】

なお、各実施の形態では、記憶媒体 4 0 に記憶する動画データの形式をM P E G 形式とし、ピクチャ層のユーザ領域に、画像の露光時間が長いか短いかを識別するフラグを記憶するようにしたが、ユーザ領域がない形式(例えばD V 形式など)の場合でも、露光時間の短い画像と露光時間の短い画像とが交互に記憶してあれば、交互に表示の切り替えを行うことにより、再生モードを選択することが可能である。40

【 0 0 9 1 】

また、フラグに関しては、画像の露光時間が長いか短いかを識別する情報ではなく、露光時間に係る情報、例えば、露光時間の秒数をユーザ領域に記憶することにより、画像を再生する場合に、様々な再生処理が可能になる。

【 0 0 9 2 】

さらに、各実施の形態では、2つの再生モードのうちのいずれかを指定し、指定した再生モードで再生するような形態について説明したが、もちろん、1つの再生モードしか再生しないような形態であっても良い。この場合には、R O M に格納する制御プログラムを50

予めプログラミングすることにより可能である。

【0093】

さらまたに、各実施の形態では、垂直同期信号が1/60秒間隔のNTSC方式について説明したが、1/50秒間隔のPAL方式に対しても本発明を適用できることはいうまでもない。

【図面の簡単な説明】

【0094】

【図1】本発明の実施の形態1に係る画像撮像装置としてのデジタルビデオカメラの構成を示すブロック図である。

【図2】撮像部の構成を示す概略図である。

10

【図3】本発明の実施の形態1に係る画像撮像装置としてのデジタルビデオカメラの撮像タイミングを示すタイムチャートである。

【図4】本発明の実施の形態1に係る画像撮像装置としてのデジタルビデオカメラの再生処理を示す説明図である。

【図5】シネマモードの再生を休止する場合の再生処理の一例を示す説明図である。

【図6】シネマモードの再生を休止する場合の再生処理の他の一例を示す説明図である。

【図7】本発明の実施の形態2に係る画像撮像装置としてのデジタルビデオカメラの撮像タイミングを示すタイムチャートである。

【図8】本発明の実施の形態2に係る画像撮像装置としてのデジタルビデオカメラの再生処理を示す説明図である。

20

【図9】本発明の実施の形態3に係る画像撮像再生システムの構成を示すブロック図である。

【図10】従来の撮像タイミングを示すタイムチャートである。

【図11】走査方式の概略を示す概略図である。

【図12】シネマモードにおける撮像タイミングを示すタイムチャートである。

【符号の説明】

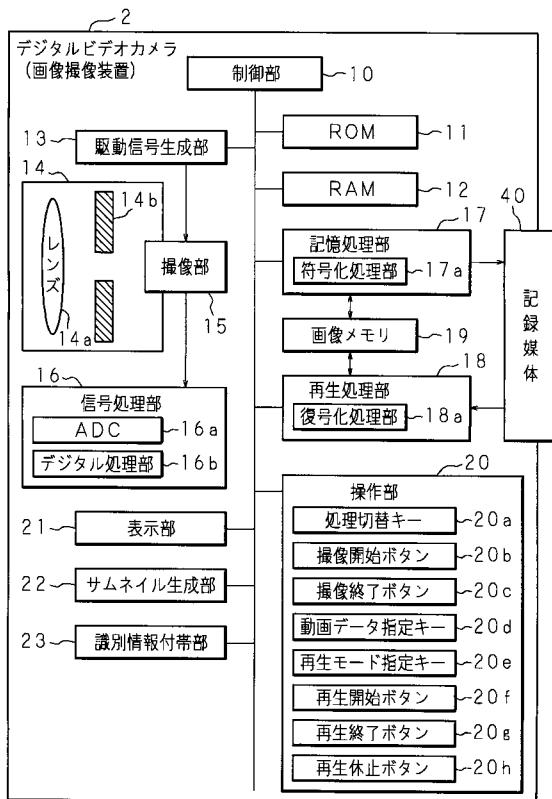
【0095】

- 1 画像撮像再生システム
- 2 画像撮像装置（デジタルビデオカメラ）
- 3 画像再生装置
- 10 制御部
- 13 駆動信号生成部
- 15 撮像部
- 16 信号処理部
- 17 記憶処理部
- 18 再生処理部
- 20 操作部
- 21 表示部
- 22 サムネイル生成部
- 30 制御部
- 33 再生処理部
- 35 操作部
- 36 表示部
- 37 出力部
- 38 サムネイル生成部
- 40 記憶媒体
- 50 表示機器

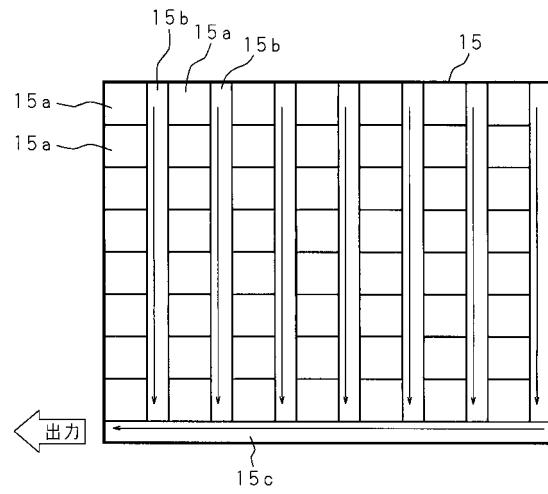
30

40

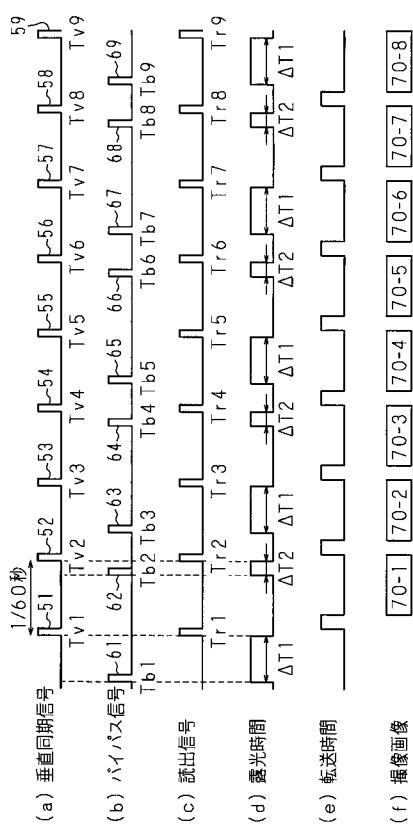
【図1】



【図2】



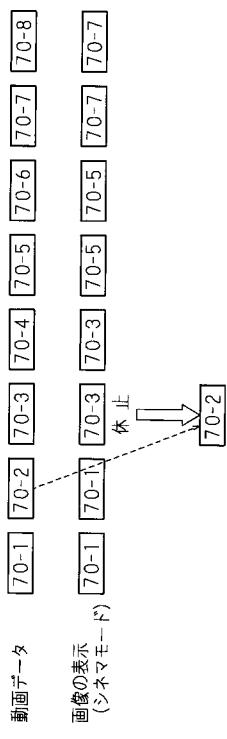
【図3】



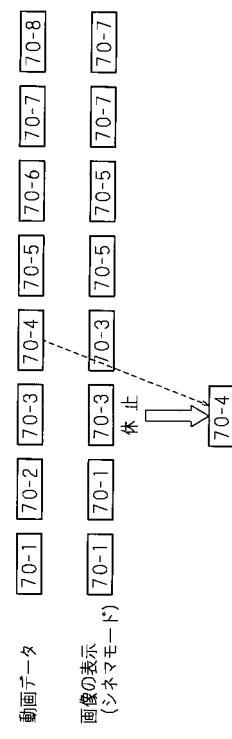
【図4】

- (a) 画像の復号化 [70-1] [70-2] [70-3] [70-4] [70-5] [70-6] [70-7] [70-8]
- (b) 画像の表示 (シネマモード) [70-1] [70-2] [70-3] [70-4] [70-5] [70-6] [70-7] [70-8]
- (c) 画像の表示 (ストロボモード) [70-2] [70-3] [70-4] [70-5] [70-6] [70-7] [70-8]

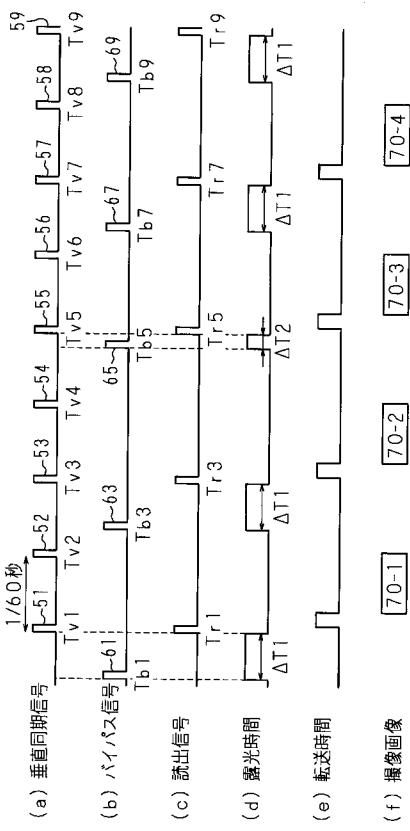
【図5】



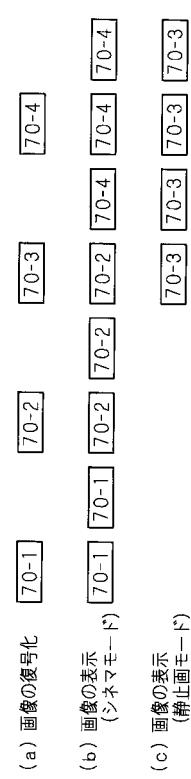
【図6】



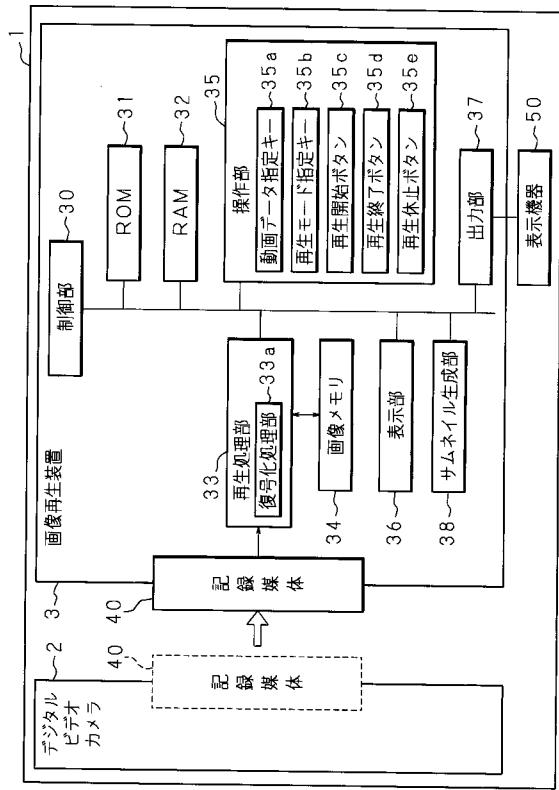
【図7】



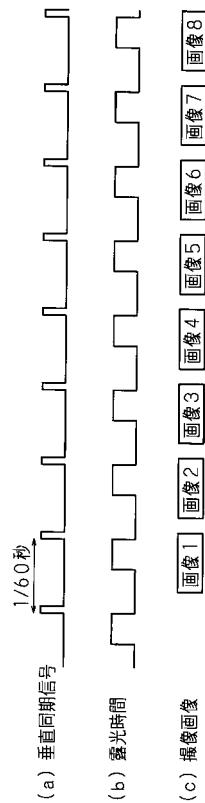
【図8】



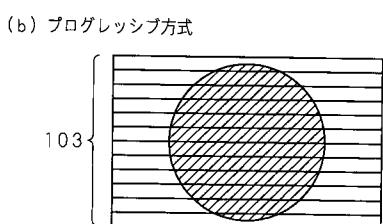
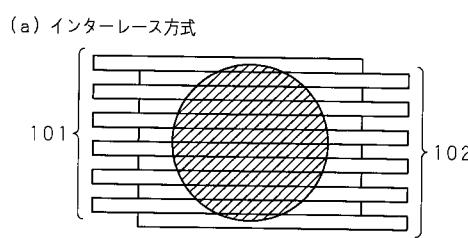
【図 9】



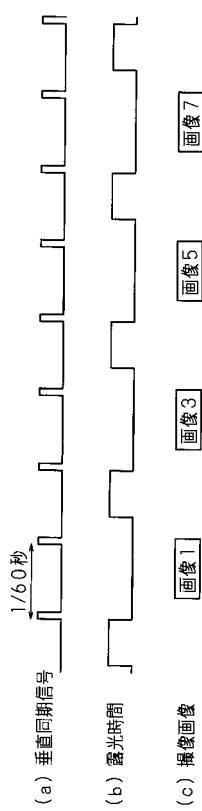
【図 10】



【図 11】



【図 12】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2002-152569(JP,A)
特開2002-314885(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04N 5/222 - 5/257

H04N 5/76

H04N 5/765

H04N 5/80 - 5/956